



Q 防犯に対する取組みは

柳村 一議員(新志会)

A 関係機関と連携し対処

Q1 近年の防犯上のさまざまな問題に対し、防犯対策、啓蒙活動、防犯活動、環境整備、警察との連携などをどう考えているのか伺います。

A1 防犯対策は、防犯連絡所113カ所、子ども110番の家153カ所を委嘱し、有事に即応できるように強化しています。

啓蒙活動は、各自治会への出前講座など、さまざまな機会を通じて展開しています。

防犯活動は、少年補導員、自治会防犯部、自主防犯隊に防犯パトロールをお願いしているほか、青色回転灯を4団体10台に装備し、防犯パトロールを実施しています。

環境整備は、暗路をなくすために5,245基の防犯灯を設置し、1世代1灯運動を各自治会、警察と連携して実施しています。

今後も、警察、防犯団体、学校、PTAなどの関係機関や地域との連携を緊密にしながら、時勢に合ったよりよい対策を講じていきます。また、対話形式で啓蒙・啓発が可能な出前講座に力を入れた対策を講じていきます。

Q2 産業振興の施策と、構造改革特区や地域再生計画の活用を考えを伺います。

A2 農業分野では、小菊の新品種の導入と品種選抜の支援を行います。また、食の安全面から特別栽培米を作付け、市場に有利な販売を展開していきます。

工業分野では、4月からベンチャー企業支援事業を実施しています。

商業・観光分野では、複合的な地域産業の活性化の施策を今後検討します。

構造改革特区や地域再生計画での活性化については、本村の特色を最大限発揮し、都市部と農村部の交流を中心に地域経済の活性化を図るため、その制度の効果を具体的に見極めたうえで、活用も視野に入れ検討していきます。



▲青色回転灯防犯パトロール車出発式の様子